

指 定 校 変 更 許 可 基 準

1. 学校教育法施行令第8条に規定する指定校変更について、保護者の申し出により次の基準表のとおり処理する。
2. その他必要な事項は所管課長が定める。

区分	許可要件	対象学年	許可期間	変更可能な学校	提出書類
町内転居	指定校が異なる住所に転居したが、引き続き今までの学校を希望する場合	全学年	卒業まで	在籍している学校	・ 指定校変更申請書
転居予定	おおむね1年以内に住宅の新築購入、賃貸による転居が確実であるため、その転居予定先の学校へ前もって就学したい場合	全学年	転居予定月の末日まで	転居予定地の学校	・ 指定校変更申請書 ・ 建築確認申請書 ・ 売買契約書 ・ 物件引渡証明書 ・ 賃貸借契約書 ・ 誓約書
留守家庭	同居する保護者が就労等により、放課後は三親等以内の親族に預けるため、その預け先の通学区域の学校を希望する場合	小学校 全学年	卒業まで	預かり先の所在する通学区域の学校	・ 指定校変更申請書 ・ 児童預かり証明書 ・ 勤務証明書又は ・ 自営業申告書 ・ その他必要な書類
兄弟姉妹関係	同一世帯の兄弟姉妹が在籍している学校への就学を希望する場合	全学年	卒業まで	兄弟姉妹が在籍している学校	・ 指定校変更申請書
指定校変更児童の中学校入学	指定校変更の許可を受けている児童が中学校に入学する際、卒業する小学校区の中学校を希望する場合	中学校入 学時	中学校 卒業まで	在籍する小学校区の中学校	・ 指定校変更申請書
大規模校解消	指定校区は坂田小学校だが、他の小学校へ就学を希望する場合	小学校 全学年	卒業まで	就学を希望する学校	・ 指定校変更申請書
小規模校解消	指定校区は西原南小学校ではないが、西原南小学校へ就学を希望する場合 ※教室数等の施設を考慮し許可するものとす	小学校 全学年	卒業まで	西原南小学校	・ 指定校変更申請書
その他	DV・ストーカー・いじめ・不登校等により指定校への通学が著しく負担になると予測される場合	全学年	必要な 期間	許可された学校	・ 指定校変更申請書 ・ 学校長の意見書 ・ その他必要な書類